

事務連絡

平成27年4月1日

各治験依頼者様

京都府立医科大学附属病院長

治験関係手順書の改正に伴う対応

この度、下記のとおり関係手順書の改定を行いましたのでお知らせいたします。

- 1 今回改正する手順書
 - ・ 治験コーディネータ業務手順書（企業主導治験及び製造販売後臨床試験）

- 2 今回削除する手順書
 - ・ 治験開始・実施及び終了手続きに関する手順書（企業主導治験及び製造販売後臨床試験）

- 3 改正時期
 - ・ 平成27年4月1日